

中標津町総合文化会館 施設管理システム構築・保守点検業務
公募型プロポーザル募集要項

1. 業務名

中標津町総合文化会館施設管理システム構築・保守点検業務

2. 概要

現行使用する施設管理システムは、稼働から23年が経過し、市場における近年のインターネット、スマートフォン等への対応やOSの変化にも対応できるシステムの構築が求められる。また、利用者と管理者の両者にわかりやすいユーザーインターフェイスを備えるシステムの再構築により、施設利用者の利便性を向上させ、職員の作業負担を改善することで業務負担の軽減と運用保守の効率化を図る。新たなシステムは、現行使用する内容を引き継ぎ、最低5年間のシステム保証と将来8～10年間の使用が見込めるシステムであり、随時システムの更新が可能であることと、他施設での運用やその他拡張性に優れていることなど、一般財団法人中標津町文化スポーツ振興財団（以下当財団）が必要とする機能を備え、十分に活用できるシステムとその保守業務の選定を行うために公募する。

3. 履行期間

契約期間 契約締結日から4ヶ月（システム構築に関する修正作業を含む）

導入期間 契約締結日から2019年3月31日まで

保守期間 2019年4月1日から1年間（年度契約）

業務内容 別紙「中標津町総合文化会館施設管理システム構築・保守点検業務仕様書」
の定めによる

納入場所 中標津町総合文化会館（窓口：総務会計課 総務経理係）

提案上限額 システム構築費用

総額4,221,000円※インシャルコスト

システム保守点検業務費用※単年度契約

年額803,000円（5年間継続した場合の総額4,015,000円）※ランニングコスト

※いずれも消費税及び地方消費税相当額を含む

※システム構築費用（インシャルコスト）は5年間のシステム保証を含めます。

※システム保守点検業務費用（ランニングコスト）は業務詳細がわかるように提案すること

4. 選定方法

企画提案書公募によるプロポーザル方式

5. 事業者選定のスケジュール

2018年 8月 1日（水）当財団のホームページへ掲載

2018年 8月 1日（水）質問書の受付開始／締切8月13日（月）

2018年 8月 21日（火）参加申出書の受付開始／締切8月31日（金）

2018年 9月 10日（月）参加資格の結果通知

2018年 9月 12日（水）企画提案書等の書類提出受付開始／締切9月30日（日）

2018年10月12日（金）プレゼンテーションの実施

2018年11月 1日（木）選考結果の通知

6. 参加資格

本業務の遂行に必要な能力を有し、企画提案書等の提出日において、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に準じていずれにも該当しないこと。
- (2) 法人格を有し、指名停止を受けていないこと。
- (3) 租税を滞納していないこと。
- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき、更生手続き開始の申し立てがなされていないこと。
- (5) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続きの開始の申し立てがなされていないこと。
- (6) プライバシーマークまたは、情報セキュリティマネジメントシステム適合性評価制度の認証を受けていること。または、初年度契約中に取得する見込みがあること。
- (7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に掲げる暴力団及びそれらの利益となる活動を行う者ではないこと。
- (8) 当財団に提案する同類のシステムを自治体または公共施設を管理する団体のいずれかに導入し安定稼働している実績を有するシステムであること。

7. 参加及び企画提案書等の提出書類

公募型プロポーザルに参加しようとする者は、次に掲げる書類を期日までに提出すること。

(1) 参加申出書等の提出に関する事項

①提出期限 2018年8月31日（金）消印有効

②提出先 〒086-1002

北海道標津郡中標津町東 2 条南 3 丁目 1 番地 1 中標津町総合文化会館内
一般財団法人中標津町文化スポーツ振興財団 総務会計課 総務経理係

③提出方法 郵送（簡易書留）または持参による

④提出書類 ア 参加申出書（様式 1）※共同事業体の場合（様式 7・8）は代表事業者
を選任すること

イ 会社概要書（様式 2）※登記記載事項証明（履歴事項全部証明書）の写し・組
織図（業務担当者数や経験年数を記載したもの）添付

ウ 前年度の貸借対照表及び損益計算書

エ 類似業務の導入実績調書（様式 3）

※参加申出書提出後に辞退する場合は、「参加辞退届（様式 9）」を提出

※提出書類の返却はしません

(2) 質問書の提出に関する事項

①提出期限 2018年8月13日（月）17:00 必着

②提出先 電子メールによる（zaidan-bunkakaikan@zncs.or.jp）

③提出書類 ア 質問書（様式 4）

(3) 回答に関する事項

①回答日 質問書の提出から 3 日以内に回答します

②回答方法 全ての参加事業者へ電子メールにて行います

(4) 企画提案書等の提出に関する事項

①提出期限 2018年9月30日(日) 17:00 必着

②提出先 参加申出書等の提出先と同様

③提出物及び部数 ア 企画提案書(様式5) 6部(正本1部 写し5部)
 イ 機能要件対応表(様式6) 6部(正本1部 写し5部)
 ウ 見積書(明細のあるもの) 6部(正本1部 写し5部)
 エ 製品パンフレット等 6部(正本1部 写し5部)

④提出方法 郵送(簡易書留)または持参による

⑤企画提案書について

ア 提案事項、記載概要及び評価基準(配点200点)について

NO	提案事項	記載概要	評価基準	配点
1	システム化の基本方針	提案者のシステム化における考え方について	当館の考え方と一致するかどうか	10
2	システムの構成と機能要件	仕様書及び機能要件対応表により提出する	当館が求める機能を十分に満たしているかどうか	40
3	システムの操作性	操作手順のわかりやすさや画面表示の工夫など、システム運用に関する内容について	年代問わず、操作の簡易さ、わかりやすさが優れているか	40
4	システムの拡張性	OS・ブラウザ等の変更や体制や施設数、料金、その他機能等の変化に応じた拡張性に関する内容について	システムの将来性と可能性について評価する	20
5	サポート体制	運用テスト、操作研修、基本マニュアル及び簡易マニュアルの作成について、また、システム修正や緊急時のサポート体制について	サポート体制が適切であり、安心したシステム運用が可能であるかどうか	30
6	システムの安全性	システムが備えるセキュリティ環境について、サーバー環境や障害発生時の対応について	一般的なセキュリティ体制を保持しているか、障害発生時の対応においてマニュアル化されているかどうか	10
7	導入実績	参加申出書等の提出に関する書類エにより提出する	導入場所が当館に類似する施設であるかどうか	20
8	追加提案	仕様書に示す以外のシステムに備える有効な機能や運用に関する提案事項	有効な内容で導入への魅力を評価する	10
9	費用	見積書(明細のあるもの)により提出する	見積額等が適正か、導入効果が比較できる価格であるか評価する	20

イ 企画提案書は、規格 A4 用紙を基本に提案事項の順番に作成すること

- ウ 機能要件対応表は、その項目への対応が不可能な場合、予定額を超えたカスタマイズ対応（金額）が必要な場合は、朱書きによる記載を必要とします
- ⑥見積書及び見積明細書について
- ア 見積金額が提案上限額を上回っている場合は失格とする。ただし、システム構築費用（インシャルコスト）に限っては、導入施設の特性からシステム修正が多くなる場合を考慮して、初年度に限り提案上限額（年額）の20%まで提案上限額を上回ることができる
- イ それぞれ「システム構築費用（インシャルコスト）」と「システム保守点検業務費用（ランニングコスト）」の見積書を作成し、金額は年額を記載する
- ウ 見積明細書は、年額と5年間の合計額がわかるように明記すること
- エ 契約締結にあたっては、見積書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した額（1円未満に端数があるときはその端数金額を切り捨てた金額）をもって契約金額とする
- オ 見積書には、件名、見積金額、社名及び代表者名、所在地を記載し、契約時に使用する印を押印すること
- カ 提出された見積書等の書換え、引換え、撤回することはできない

8. プロポーザル審査の概要について

- (1) 企画提案書等の提出書類及びプレゼンテーションの内容を評価採点する
- (2) プレゼンテーションの実施概要

①実施日 2018年10月12日（金）14：00

※応募者が多数の場合は、別途実施する場合があります

②場所 中標津町総合文化会館 会議室

③提出先 参加申出書等の提出先と同様

④提出物及び部数 ア プレゼンテーション用資料 6部

イ 電子データ（CD-ROM） 1部

※実施日の10日前までに提出してください

⑤持ち時間 提案内容説明とデモンストレーション 45分以内

⑥実施方法 ア 実施にあたりプロジェクター、スクリーンをご用意します

イ 上記以外の備品等持込みの上プレゼンテーションを行って下さい

- (3) 選考結果の通知

①通知日 2018年11月1日（木）※予定

②通知方法 全ての参加事業者へ通知文書郵送によりお知らせします

9. その他留意事項

- (1) 各種資料の作成及び提出、プレゼンテーションに関する費用は全て提案者負担
- (2) 応募が1社の場合は提出書類の数及び選考日程等を変更、省略する場合があります
- (3) 審査結果に関する異議申し立てはできません
- (4) 提出された全ての資料は、審査及び契約、システム運用以外の目的には使用しない
- (5) 本募集要項の条件に適合しないとき、また、提案内容に虚偽がある場合は、応募者としての権利を無効とします

10. 問合せ先

窓口：一般財団法人中標津町文化スポーツ振興財団 総務会計課 総務経理係

住所：〒086-1002 北海道標津郡中標津町東2条南3丁目1番地1 中標津町総合文化会館内

電話：0153-73-1131 FAX：0153-72-7767 メール：zaidan-bunkakaikan@zncs.or.jp